

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

道志村デジタル田園都市国家構想推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山梨県南都留郡道志村

3 地域再生計画の区域

山梨県南都留郡道志村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は、1955年の3,372人をピークに減少しており、2025年4月1日現在の住民基本台帳では1,507人、うち高齢者人口645人（高齢化率42.8%）の小規模な村である。国立社会保障・人口問題研究所が発表した本村の人口推計は、2035年に1,232人、2050年に876人となっており、2025年比で総人口が約58%減となる見込みであり、推計よりもはるかに速いスピードで人口減少が進んでいる。

年齢3区分別人口は、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）が年々減少している一方で、老年人口（65歳以上）は増加傾向にある。なお、2025年4月1日では、年少人口114人、生産年齢人口748人、老年人口645人となっている。

自然動態については、1997年度以降死亡数が出生数を上回る状態が続いており、2024年には、出生者数7人、死亡者数21人となり、14人の自然減となった。合計特殊出生率は、0.94であり、全国の1.15を大きく下回っている現状である。

社会動態については、転入・転出とも年による変動はあるものの、ほぼ一貫して転出超過（社会減）の傾向が続いており、2024年度には転入者数45人、転出者数が53人となり、8人の社会減となった。本村においては、自然減及び社会減の影響により人口減少が進んでいる状況である。

本村の地形は、東西28km、南北4kmと東西に細長い形状をしており、その中に

26 の集落が点在している。また、村の 26 の自治会のうち、令和 5 年 3 月末時点で高齢化率 50%を超えている限界集落は 6 つあり、地域コミュニティが崩壊しつつある。

人口減少・コミュニティの崩壊により、本村では次のことが想定される。

(1) 産業・雇用への影響

生産年齢人口の減少により、労働者不足に拍車がかかり、雇用の量や質が低下することが懸念される。また、農業については、担い手の不足により耕作放棄地の増加等がさらに進み、農山村の環境が維持できなくなる可能性がある。

地域経済活動を維持するためには、一定の人口規模を必要とするが、消費人口の減少による市場縮小により地元商業の維持が難しくなり、個人店舗等の撤退が進むとともに、生活を直接支えるサービスが維持できなくなる。

(2) 地域生活への影響

地域の担い手不足により、より一層コミュニティの共助機能低下への拍車がかかることが懸念される。コミュニティの希薄化は地域防災力の低下につながり、災害弱者の増加を招く恐れがある。

また、公共交通網のサービス低下が通勤・通学者や高齢者の日常生活に影響を及ぼす恐れがある。

人口減少に伴い、空き家が増加し、倒壊の恐れがあるなど、防災上の問題や防犯上の問題が発生すると想定される。

これらの課題に対応するため、地方創生への取り組みをさらに加速させ、移住定住の取り組みと生産年齢人口のこれ以上の流出に歯止めをかけるべく、村内での就業場所の整備を強力に進めていく必要がある。

上記の取組を実施するに当たり、次の事項を本計画における基本目標とする。

- ・基本目標 1 道志村にしごとをつくる
- ・基本目標 2 道志村へ人の流れをつくる
- ・基本目標 3 道志村で出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 道志村を魅力的な地域にする

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (15年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	生産年齢人口の割合	42.2%	42.2%	基本目標 1
イ	移住者の増加	▲ 8人	▲ 3人	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	0.94	1.20	基本目標 3
エ	出生数	5人	8人	基本目標 3
オ	地域の暮らしの満足度	3.16	3.35	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

道志村まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 道志村にしごとをつくる事業
- イ 道志村へ人の流れをつくる事業
- ウ 道志村で出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ 道志村を魅力的な地域にする事業

② 事業の内容

ア 道志村にしごとをつくる事業

村の各種産業を活性化することで、村内での仕事の創出をし、地域経済循環を図る事業。

【具体的な事業】

- ・創業支援事業の拡大
- ・特産品づくりの奨励

- ・広葉樹への転換及びモデル地域の設定による産業の活性化 等

イ 道志村へ人の流れをつくる事業

移住・定住促進に向けた環境を整備していくことで、移住者の増加を目指していく事業。

【具体的な事業】

- ・村営住宅（単身用）の整備
- ・居住環境の整備 等

ウ 道志村で出産・子育ての希望をかなえる事業

出産・子育てを含め、各ライフステージの充実を図ることで住んでよかった村づくりを推進し、村民や移住者の満足度の向上を図る。

【具体的な事業】

- ・保育所の新設及び移転
- ・子育て支援パッケージ事業による支援の提供 等

エ 道志村を魅力的な地域にする事業

安心安全で地域や観光村づくり、災害に強い村づくりを実現することで村内外へ発信できる魅力的な地域にする事業。

【具体的な事業】

- ・景観樹木・花卉等による村内公園化
- ・移動販売の充実
- ・効率の良いDXの導入
- ・高齢者向けの効果的。効率的な移動手段の確保と支援
- ・公共施設の統廃合及び利活用の推進
- ・橋梁など災害に強いインフラ整備 等

※なお、詳細は道志村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

14,000千円（2021年度～2033年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

「人と自然が輝く 水源の郷～一人ひとりが輝く住んでよかった村づくり

～」をキャッチフレーズに住みたくなる村を目指して、PDCAサイクルにより、毎年度6月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を修正する。検証後速やかに本村公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2034年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2034年3月31日まで